

令和 7 年 9 月 1 2 日
福島県農林水産部
(水 田 畑 作 課)

令和 7 年産米の緊急時モニタリング検査の結果について

令和 7 年産米の緊急時モニタリング検査の結果、下記のとおり出荷・販売が可能となりましたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

- (1) 南相馬市（旧小高町）（2 点）（生産者 1 名）
- (2) 南相馬市（旧高平村）（1 点）
- (3) 田村市（旧大越町）（2 点）
- (4) 広野町（旧広野町）（3 点）
- (5) 川俣町（旧山木屋村を除く）（1 点）
- (6) 下郷町（1 点）
- (7) 泉崎村（1 点）
- (8) 浅川町（1 点）
- (9) 古殿町（1 点）

2 検査結果

- (1) 当該検体から基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。
- (2) 1 (1)について、当該生産者が当該旧市町村で生産した米は、出荷・販売が可能となりました。
- (3) 1 (2)～(4)について、必要な点数の検査が終了したため、当該旧市町村で生産した米は出荷・販売が可能となりました。
- (4) 1 (5)～(9)について、必要な点数の検査が終了したため、当該市町村で生産した米は出荷・販売が可能となりました。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 岸 正広

電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・玄米)

放射性セシウム
13品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	田村市(旧大越町)	R7.9.10	玄米	検出せず(<3.3)	検出せず(<2.3)	検出せず
2	田村市(旧大越町)	R7.9.10	玄米	検出せず(<3.4)	検出せず(<4.3)	検出せず
3	南相馬市(旧小高町)	R7.9.10	玄米	検出せず(<3.6)	検出せず(<2.9)	検出せず
4	南相馬市(旧小高町)	R7.9.10	玄米	検出せず(<3.2)	検出せず(<2.7)	検出せず
5	南相馬市(旧高平村)	R7.9.10	玄米	検出せず(<3.2)	検出せず(<3.5)	検出せず
6	川俣町	R7.9.10	玄米	検出せず(<4.0)	検出せず(<3.1)	検出せず
7	下郷町	R7.9.10	玄米	検出せず(<4.3)	検出せず(<3.0)	検出せず
8	泉崎村	R7.9.10	玄米	検出せず(<3.5)	検出せず(<3.1)	検出せず
9	浅川町	R7.9.10	玄米	検出せず(<3.9)	検出せず(<3.5)	検出せず
10	古殿町	R7.9.10	玄米	検出せず(<3.6)	検出せず(<3.4)	検出せず
11	広野町(旧広野町)	R7.9.5	玄米	検出せず(<3.7)	検出せず(<2.4)	検出せず
12	広野町(旧広野町)	R7.9.5	玄米	検出せず(<4.2)	検出せず(<3.1)	検出せず
13	広野町(旧広野町)	R7.9.10	玄米	検出せず(<3.8)	5.64	5.6

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※合算値:セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁(上位から3桁目を四捨五入したもの)で記載しています。

令和7年産米 出荷可能な旧市町村及び市町村（9月12日現在）

【モニタリング検査】

■：出荷可能地域

■：今回出荷可能となった地域

■：モニタリングを行う地域のうち米の作付がない地域

□：モニタリング検査が終了していない地域

【全量全袋検査】

▨：全量全袋検査を行う地域

a: 七郷（大越町）

b: 山根（大越町）

c: 養田

〈境界線の色分け〉

—（黒線）：市町村の境界

—（赤線）：旧市町村の境界

—（青線）：旧市町村が2つに区分されている場合の境界

